

北斗市行政改革実施計画(前期)

市政運営の公平・公正「歳出の効率化と適正な住民負担」

は費用削減等の効果額

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H18	H19	H20	H21	H22	備考
自主性・自立性の高い財政運営の確保	経営型の財政運営へ	33 財政計画の策定 ・ 中長期の財政分析を行った上で財政計画を平成20年度までに策定し、財政の健全化の取り組みを進めます。		財政計画の策定		財政計画の進捗		
		34 貸借対照表、行政コスト計算書などの整備・活用 ・ 貸借対照表、行政コスト計算書などを平成21年度までに整備し、歳入歳出の状況等とともに公表します。		作成準備		行政コスト計算書等の作成・公表		
財政状況の公表		35 公営企業会計等を含めた連結バランスシートの作成等及び財政状況の公表 ・ 財政状況の公表にあたっては、公営企業会計等を含めた連結バランスシートも作成し公表します。		作成準備		連結バランスシートの作成・公表		
事務事業の見直しによる歳出の効率化		36 整理・再編を基本とした事務事業の仕分け・見直し ・ 効率的な事務事業の見直し方針の決定及び見直し作業を平成20年度までに行ない、事業の整理・再編を行います。		効率的な事務事業の見直し方法の検討		事務事業の整理・再編	継続的な事務事業の見直しの	
		37 事務事業の見直し・再編等 <事務事業の見直し> 1) 季節保育所の運営方式の見直し(合併関係) ・ 平成20年度に入所要件を統一するとともに冬季開設補助金を廃止します。 平成18年度設置数 5箇所(清川・本町・市渡・東前・千代田) 費用削減効果額(H20-H22) 10,104千円(冬季開設補助金)	運営方式の統一		運営方式・入所要件の統一		冬季開設補助金の廃止	
		2) 国民健康保険事業における葬祭費の統一(合併関係) ・ 葬祭費を平成18年度から4万円に統一します。 (旧上磯町4万円、旧大野町5万円) 費用削減効果額(H18-H22) 4,000千円				国保葬祭費の統一		
		3) 集団資源回収助成事業の統一(合併関係) ・ 助成対象品目及び助成単価を平成20年度に次のとおり統一します。 新聞紙(1kg以上 2円以上) 雑誌、ダンボール(1kg当り 0.5円以上) 費用削減効果額(H20-H22) 7,626千円		旧町方式による助成		助成対象品目・助成単価の統一		
		4) 臨時職員の賃金及び配置の見直し ・ 臨時職員の賃金水準を平成18年度に統一し、合併前から引き続き任用する場合は平成20年度までの経過措置期間により段階的に統一します。また同時に、配置の見直しを行います。 費用削減効果額(H18-H22) 164,531千円		臨時職員の賃金単価等の統一・配置の見直し(経過措置期間)		経過措置期間終了、配置の見直しによる任用の実施		
		5) 公営住宅整備における借上げ方式の導入 ・ 借上げ方式による公営住宅の建設手法を平成20年度に導入するための検討を行ない、効率的な公営住宅整備に取り組みます。		関係規程の整備 整備戸数の決定		借上げ方式による公営住宅の整備		
		6) 義務外負担金の見直し ・ 全ての義務外負担金を目的・効果・必要性の観点から平成19年度までに見直します。		義務外負担金 の見直し		義務外負担金の継続的な見直し と見直し結果による加入負担		

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
		7) 公用車運行の集中管理と保有台数の削減 ・ 庁内LANを活用した公用車運行の集中管理による効率的な運行に平成18年度から取り組み保有車両の削減に取り組みます。 平成18年度中の削減台数 1台 費用削減効果(H18-H22) 585千円							
			庁内LANを活用した公用車運行の集中管理と保有台数の削減						
			117千円	117千円	117千円	117千円	117千円		
		8) 投票区の見直し ・ 各種選挙における投票区の見直し(分設・統廃合)を平成19年度に行いません。 農業委員選挙投票区の現在数 22投票区 上記以外の投票区の現在数 35投票区							
			投票区の見直し		投票区の見直しによる各種選挙の実施				
		9) 就学援助に係る準要保護認定基準の見直し ・ 認定基準の比較基礎額を世帯全員の所得合計額から世帯全員の収入相当額合計額に見直し、平成19年度から適用します。 費用削減効果額(H19-H22) 7,400千円							
			認定基準の見直し	見直し後の基準による就学援助の実施					
				1,850千円	1,850千円	1,850千円	1,850千円		
		10) 乳幼児健診等事業の再編 ・ 旧町で異なっていた乳幼児健診及び幼児健診の対象年齢を平成19年度に統一することで健診事業を再編します。 費用削減効果額(H19-H22) 1,176千円							
			再編方針の決定	乳幼児健診等の対象年齢の統一による健診事業の再編					
				294千円	294千円	294千円	294千円		
		<事務事業の廃止等> 11) 敬老の集い事業の廃止(合併関係) ・ 旧大野地区の事業に限り行っている助成を平成19年度に廃止します。(旧上磯町:H17年度廃止) 費用削減効果額(H19-H22) 2,800千円							
			旧大野地区の事業に助成	敬老の集い事業への助成の廃止					
				700千円	700千円	700千円	700千円		
		12) 高齢者生きがい健康推進事業(巡回バスせせらぎ号)の廃止(合併関係) ・ 旧大野地区内に限り運行している巡回バスせせらぎ号を平成20年度に廃止するとともに地域住民の公共交通の確保を検討します。 費用削減効果額(H20-H22) 3,300千円							
			巡回バスせせらぎ号の継続運行と地域住民の公共交通確保の検討	巡回バスせせらぎ号運行事業の廃止(地域住民の公共交通確保への取り組み)					
					1,100千円	1,100千円	1,100千円		
		13) 福祉ハイヤー交通費助成事業の廃止(合併関係) ・ 旧大野地区に限り実施の福祉ハイヤー交通費助成事業を平成20年度に廃止します。 費用削減効果額(H20-H22) 7,488千円							
			旧大野地区での継続実施	福祉ハイヤー交通費助成事業の廃止					
					2,496千円	2,496千円	2,496千円		
		14) チャイルドシート購入費助成事業の廃止(合併関係) 旧大野地区に限り実施のチャイルドシート購入費助成事業を平成20年度に廃止します。 費用削減効果額(H20-H22) 660千円							
			旧大野地区での継続実施	チャイルドシート購入費助成事業の廃止					
					220千円	220千円	220千円		
		<受益者負担の適正化> 15) 保育料の見直し(合併関係) ・ 国の徴収基準の改正動向を踏まえ、また、財政的な影響も踏まえた保育料の適正化の検討を行います。							
				保育料の適正化の検討					
		16) 季節保育所保育料の見直し(合併関係) ・ 旧大野地区の季節保育所保育料を段階的に見直し、平成20年度に統一します。 受益者負担の適正化効果額(H18-H22) 6,266千円							
			段階的な季節保育所保育料の設定	統一保育料の適用					
				531千円	1,408千円	1,803千円	1,442千円	1,082千円	

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H18	H19	H20	H21	H22	備考		
		17) 事業系一般廃棄物処理手数料の見直し ・ 事業系一般廃棄物の処理手数料を平成19年度に見直します。		適正化の検討	事業系一般廃棄物処理の改正手数料の適用					
		38 補助金等の交付基準の策定 ・ 補助金交付基準を平成19年度に策定し補助金等の公平性の確保を図ります。		補助金交付基準の策定	補助金等の見直しによる公平性の確保					
		<補助金等の見直し> 1) 高齢者事業団運営費補助の廃止 ・ 高齢者事業団運営費補助をH18年度から段階的に縮小し、平成21年度に廃止します。 費用削減効果額(H18-H22) 13,500千円		高齢者事業団運営費補助を段階的に縮小		高齢者事業団運営費補助の廃止				
			500千円	1,500千円	2,900千円	4,300千円	4,300千円			
		39 在任特例後の市議会議員定数の減少(合併関係) ・ 市議会議員定数は在任特例による任期満了後の一般選挙から26人とします。(平成19年5月~) 費用削減効果(H19-H22) 224,356千円(現報酬額から算出) 合併時との比較による定数削減 15人	在任特例による任期	市議会議員定数の減少(定数26人)						
				53,839千円	56,839千円	56,839千円	56,839千円			
		40 在任特例後の農業委員会委員定数の減少(合併関係) ・ 農業委員定数は在任特例による任期満了後の一般選挙から27人とします。(平成18年12月~) 費用削減効果(H18) 10,959千円(現報酬額から算出) 合併時との比較による定数削減 8人	在任特例による任期	農業委員会委員定数の減少(定数27人)						
			843千円	2,529千円	2,529千円	2,529千円	2,529千円			
		41 国保事業の収支改善の取り組み ・ 国保事業における歳出の縮減と負担の見直しを検討し、国保事業収支の不均衡の是正に取り組みます。	事業収支の均衡化に向けた具体策の検討・実施							
		自主財源の確保	市税等の徴収率の向上	42 悪質滞納者に対する徴収対策の強化 ・ 税の滞納に対する制限措置に関する条例の運用を強化します。 ・ 悪質滞納者に対する効果的な強制徴収を検討し実施します。	税の滞納に対する制限措置に関する条例の運用及び強化 (平成19年度からは、合併前の大野町の納税義務者が滞納繰越した場合にも適用)					
			悪質滞納者に対する効果的な強制徴収の検討と実施							
			43 市税等の目標管理による収納率の向上 ・ 平成18年度に歳入収納対策会議を設置し、目標収納率の設定と目標管理の導入による収納率の向上に取り組みます。	歳入収納対策会議での検討	目標率の設定と目標管理による収納率の向上					
	44 庁内連携による恒常的な滞納の抑止 ・ 各歳入の未納者への督促・催告などの基本的対応を平成18年度に統一化し、未納者対策を早期に講じて恒常的滞納を抑止する。	歳入収納対策会議での検討	未納者対策を早期に講じて恒常的滞納を抑止							
	45 収入未済額の状況に関する市民への情報公開の検討 ・ 受益者負担の適正化及び歳入の重要性等の認識を高める観点から、平成19年度に収入未済額の状況を市民に情報公開することの効果を検討する。	公表の検討	各歳入の収入未済額を公表(効果的な場合)							
	納付相談業務の充実	46 納付相談業務の周知・充実 ・ 納付相談業務の周知・充実を図り、未納者の生活状況に応じた分納計画と履行催告の強化等による収入未済額の圧縮に取り組みます。	納付相談業務の継続	納付相談業務の周知・充実による分納計画と履行催告の強化等による収入未済額の圧縮						
	公有財産の有効活用(自主財源の確保)	47 公有財産の有効活用等自主財源の確保 1) 行政財産使用料条例の整備による使用料算出基準の明確化と統一 ・ 行政財産使用料条例を平成18年度に整備し、公有財産の使用料算出基準の明確化と統一化を図り、あわせて公有財産の有効活用を図ります。	関係規程の整備	新算出基準による財産使用料の決定、公有財産の有効活用						

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
		<p>2) 職員住宅の有効活用(特例貸付の拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家職員住宅の有効活用を図るため関係規程を平成18年度に改正し、例外かつ限定的な貸付要件を拡大します。 歳入確保効果額(H18-H22) 240千円 	関係規程の改正	改正規定の運用による空家職員住宅の有効活用					
		<p>3) 督促手数料の徴収(合併関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税、国保税、介護保険料にかかる督促手数料徴収を平成18年度に統一します。 歳入確保効果額(H18-H22) 2,482千円 	督促手数料の徴収統一						
		<p>4) 健康センターせせらぎ温泉サービスカードの廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> せせらぎ温泉の有料利用12回で次回を無料とするポイントサービスを平成19年度に廃止し、利用者負担の適正化を図ります。 歳入確保効果額(H19-H22) 10,000千円 	方針の決定	周知期間	せせらぎ温泉サービスカードによるポイント利用者優遇制度の廃止				
		<p>5) 農業振興センター利用にかかる設備利用料の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 特産品開発室設備利用料を平成19年度から設定し、利用者負担の適正化を図ります。(特定の利用目的を除く) 歳入確保効果額(H19-H22) 600千円 	関係規程の改正	設備利用料金の設定					
		<p>48 資産の管理手法の見直しと資産・債務のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の売却も含めた管理手法の見直しを検討し、平成20年度までに資産・債務改革の方向性を検討します。 	資産の管理手法の見直しと資産・債務のあり方の検討						
地方公営企業等の経営健全化	公営企業等の経営健全化	<p>49 一般会計に準じた見直し等</p> <p><外部委託の推進></p> <p>新規の外部委託対象事業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託による業務の効率化と簡素化が図られる対象事業の検討を行ない委託が可能なものは平成20年度以降に順次実施します。 		外部委託対象事業の検討	外部委託とする検討結果等の公表と外部委託の推進				
		<p><定員及び給与の適正化></p> <p>定員及び給与の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員管理の適正化及び給与の適正化のため一般会計と同様の取り組みを行います。 定員適正化計画(全会計分)の策定による定員の適正化 勤務時間の見直し 人事評価制度の導入など給与の適正化 	一般会計に準じた定員及び給与の適正化の取り組み						
		<p>50 上下水道料金の見直し</p> <p><水道事業会計:事務事業等の見直し></p> <p>1) 水道料金の見直し(合併関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧町で異なる水道料金を平成22年度に統一します。 歳入効果額(H22) 4,920千円 	旧町の料金体系による賦課徴収				料金の統一	4,920千円	
		<p><下水道事業会計:事務事業等の見直し></p> <p>1) 下水道料金の見直し(合併関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧町で異なる下水道料金を平成22年度に統一します。 歳入効果額(H22) 15,370千円 	旧町の料金体系による賦課徴収				料金の統一	15,370千円	
		<p>2) 下水道普及促進奨励金制度の廃止(合併関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧大野地区に限り実施の下水道普及促進奨励金制度を平成19年度に廃止します。 費用削減効果額(H20-H22) 10,368千円 	旧大野地区での継続実施	下水道普及促進奨励金制度の廃止					
					3,456千円	3,456千円	3,456千円		

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
	土地開発公社の経営健全化	51 土地開発公社の経営の効率化等 ・ 土地開発公社は引き続き経済環境の変化へ対応した効率的で健全な経営を行います。	効率的で健全な経営						
公共工事のコスト縮減	公共工事のコスト縮減	52 公共工事コストの継続的な縮減 ・ 公共工事のコスト削減と入札手続の透明性と公平性を確保するため次の取り組みを継続して実施します。 適切な設計単価・予定価格の設定 社会経済情勢の変化に対応した適切な入札実施方法の検討・見直し 公共工事の品質確保	公共工事のコスト削減と入札手続の透明性と公平性の確保						